



■ 中国・四国ブロック「緊急消防援助隊」合同訓練を実施します

大規模な災害が発生した際に、市町村長や都道府県知事などからの要請で都道府県単位の消防応援部隊「緊急消防援助隊」が出動します。大規模災害に備えるため、各ブロックごとに毎年訓練を実施しています。

令和3年度開催日時・場所 ※現地での見学はできません。

- 11月6日(土) 13時30分から**
- ・カズテック残土処分場(高宮町原田)
 - ・灰塚ダム一帯(三次市三良坂町)
 - ・クロカンパーク、猫山(庄原市西城町)



- 11月7日(日) 12時から**
- ・十日市親水公園(三次市十日市町)

▶ 訓練の様子をライブで配信します

YouTubeチャンネル
備北地区消防組合
Youtube【広島県】



[近隣の皆さまへ]

訓練では水陸両用車や重機、航空部隊が多数参加し、安芸高田消防ヘリポートも使用します。ヘリコプターの騒音や消防車両などが隊列を組んで走行するなど、近隣の方には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 警防課 警防係 ☎ お太助フォン42-3952



■ 安芸高田市職員を装った詐欺電話

安芸高田市職員を名乗った還付金の詐欺電話が発生しています。市役所から電話での還付金の案内は絶対ありませんので、電話で「還付金」の話が出たら迷わずすぐに電話を切ってください。

実際に安芸高田市内で報告された事例



介護保険料の還付金があります。
以前お知らせと還付手続きの書類を送っています。
今後の連絡のため携帯電話の番号を教えてください。

手続きの期限は過ぎていますが、
今すぐATMで手続きすればお金が戻ってきます。

被害に遭わないために

- 電話でお金の話が出たらすぐに切る。
- お金に関することは必ず家族や周りの人に相談する。

あきたかたの世界

多文化共生推進コラム

vol. 04 11月2日はブラジルの“お盆”?

世界にはいろいろな行事があります。最近でいうと西洋に由来するハロウィーンもそうですね。もともと日本にない文化も、人や情報の交流によって形を変えながら広がっています。安芸高田市にもたくさんの国にルーツをもつ方がいるので、行事はとっても多様。11月にはユダヤ教のお祭りもあります。そして11月2日はブラジルでの“お盆”「DIA DE FINADOS(ジア・ジ・フィナドス)」。日本の連休とは違って、ちょっと静かな雰囲気の日だそう。ブラジルから日本に来て暮らしている人に、「お盆って何をやるの?」「亡くなった人への考え方は?」など、いろいろ聞いてきました。▶▶▶



市内で見つけた
いろいろな文化を紹介します
地域おこし協力隊 福岡 奈織



ブラジルにルーツのある皆さんがよく通っている教会。誰でもウェルカムだそうです。お待ちしております!

11月2日はお墓参りをしたり、家族でご飯を囲んだり。



市にはブラジルにルーツのある方がたくさん。その理由も解説しています!



福岡奈織のブログ
「安芸高田市の世界」
https://note.com/akitakatabunka

詳しくはブログで!



安芸高田市が目指す
“多文化共生のまち”
国や地域、民族、人種、宗教、言葉、歴史観など、文化的背景が異なっても、一人一人が大切にされ、同じまちに住む一員として誰もが対等に一緒にまちづくりに参加できるまち。

問 人権多文化共生推進課 人権多文化共生推進係 ☎ お太助フォン 42-5630

年金生活者支援給付金制度

公的年金や、その他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして「年金生活者支援給付金」が支給されます。

国民年金のあれこれ
知っておきたい!



対象

- 老齢基礎年金受給者で、以下の全てに該当する方
 - ・ 65歳以上
 - ・ 世帯員全員が市民税非課税
 - ・ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が881,200円以下
- 障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方で、前年所得が4,721,000円※以下の方 ※扶養親族の数に応じて増額



請求手続

- 新たに年金生活者支援給付金を受給する方
対象者には、お知らせが送付されています。同封のはがきに必要事項を記入して提出してください。
※令和3年12月末までに請求手続きが完了した場合、今年の10月分からさかのぼって受け取れます。
- 年金の受給を開始する方
年金の請求手続きと併せて、年金事務所または保険医療課医療保険年金係で請求手続きを行ってください。

問 三次年金事務所 ☎0824-62-3107